

5 条例・予算等を可決

6月定例会のあらまし

平成23年第3回市議会定例会(6月定例会)を、5月27日から6月24日まで29日間開催しました。

本会議初日には、国民健康保険事業費の補正予算を総務常任委員会に付託・審査した後、本会議において全員一致で可決しました。また、市農業委員会の委員推薦を行った後、市長から本定例会に提案された条例の制定等7件の議案、2件の報告案件の提案理由の説明が行われました。

次に6月7日から4日間、22人の議員が一般質問を行い、東日本大震災への本市の対応、防災対策、福祉施策、財政問題等について、活発に議論を展開しました。

次に、6月15日から17日にかけて、総務、文教生活、産業建設の各常任委員会を開催し、付託された議案や請願等について慎重に審査しました。24日の本会議では、各委員長から委員会の審査内容の報告を受け、議決を行いました。

その結果、6月定例会では、全23議案を可決・承認等し、2請願を採択、6意見書・1決議を可決、1請願を不採択、1決議を否決、1請願を継続審査とし、閉会しました。

おもな内容

- 議案等の結果一覧……………2面(3面)
- 常任委員会報告……………4面(6面)
- 議会改革の取り組み……………7面
- 決議・意見書・特別委員会……………8面
- 一般質問……………9面(14面)
- 請願と陳情・市議会の傍聴……………14面
- 議会報告会・今後の予定等……………16面

- 5・26▽議会運営委員会
- 5・27▽議会運営委員会
(議案説明・委員会付託・議決)
- ▽総務常任委員会
(付託議案審査)
- 6・7▽本会議2日目
(一般質問)
- 6・9▽本会議3日目
(一般質問)
- ▽議会運営委員会
- 6・10▽本会議4日目
(一般質問)
- ▽議会運営委員会
- 6・13▽本会議5日目
(一般質問・委員会付託)
- 6・15▽総務常任委員会
(付託議案審査)
- 6・16▽文教生活常任委員会
(付託議案審査)
- 6・17▽産業建設常任委員会
(付託議案審査)
- 6・20▽議会運営委員会
- 6・23▽議会運営委員会
- 6・24▽議会運営委員会
(議決)

議会の動き

5月～6月

7月15日グランドオープンの市立宝塚文化創造館



議案等の結果一覧

議案番号	議案の件名	議案の内容	審議結果等
報告第1号	専決処分した事件の承認を求めることについて(宝塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)	健康保険法施行令等の改正に伴い、国民健康保険条例の一部を改正するため専決処分した	承認 (全員一致)
報告第2号	専決処分した事件の承認を求めることについて(宝塚市市税条例の一部を改正する条例の制定について)	地方税法の改正に伴い、市税条例を改正するため専決処分した	承認 (全員一致)
議案第47号	平成23年度宝塚市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ6303万3千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ683億6303万3千円とする	可決 (全員一致)
議案第48号	平成23年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億2000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ225億1520万円とする	可決 (全員一致)
議案第49号	宝塚市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	臨時及び非常勤職員に対する給与の額及び支給方法などの基本的事項を定める	可決 (全員一致)
議案第50号	宝塚市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	県がこども医療費助成事業の対象を拡大したことに伴い、本市の乳幼児等医療費助成制度について外来に係る医療費助成を拡充する	可決 (全員一致)
議案第51号	宝塚市立療育センター条例の一部を改正する条例の制定について	平成23年8月から障害者自立支援法に規定する児童デイサービス事業を開始する	可決 (全員一致)
議案第52号	宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	新たに、建築基準法施行規則第10条の18に規定する計画書の写し等の交付事務を開始することに伴い手数料を徴収する	可決 (全員一致)
議案第53号	宝塚市立宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)条例の一部を改正する条例の制定について	2階にある展示室を常設展示及び企画展示を行う施設として整備し利用に供することに伴い、利用料金を改める	可決 (全員一致)
議案第54号	財産(災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材)の取得について	救急業務の対応能力の向上を図るため災害対応特殊救急自動車を更新整備し、西消防署栄町出張所に配置する	可決 (全員一致)
議案第55号	平成23年度宝塚市一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額にそれぞれ7161万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ684億3464万4千円とする	可決 (全員一致)
議案第56号	宝塚市副市長の選任につき同意を求めることについて	山下稔氏を宝塚市副市長に選任することについて同意を求める	同意 (全員一致)
議案第57号 ～第60号	宝塚市自治功労者の認定について	酒井伸一氏、東郷ミチ子氏、前川猛氏、鷹尾直人氏を自治功労者に認定する	認定 (全員一致)
議案第61号	宝塚市農業共済損害評価会の委員選任につき同意を求めることについて	平塚幹満氏、藪内達生氏、畑本一男氏、徳好雅夫氏、阪上秀一氏、平松捨次氏、米谷宗捷氏、平井聰氏、辰巳穰氏、井上賢治氏、古家宗次郎氏、小谷互氏、中井利恵氏、岸本利喜子氏及び齊藤浩司氏を宝塚市農業共済損害評価会の委員に選任する	同意 (全員一致)
議員提案第1号	宝塚市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	起立による表決のすすめ方等会議の運営方法を変更する	可決 (全員一致)
議員提案第2号	特別委員会の設置について	防災に関する調査特別委員会及び行財政に関する調査特別委員会を設置する	可決 (全員一致)
推薦第1号	宝塚市農業委員会の委員推薦について	欠員を生じた議会推薦の農業委員の補充委員として、たぶち静子氏、三宅浩二氏を推薦する	推薦決定 (全員一致)
推薦第2号	宝塚市農業委員会の委員推薦について	委員の任期が満了することに伴い、議会推薦の農業委員として、たぶち静子氏、中西一彦氏、三宅浩二氏、若生弘氏を推薦する	推薦決定 (全員一致)
	議席の一部変更について	議員の議席の一部を変更する	可決 (全員一致)
	議員の派遣について	宝塚市・松江市議会議員研修・交流会出席のため、全議員を松江市に派遣する	可決 (全員一致)
意見書等番号	意見書・決議の件名	意見書・決議の内容	審議結果
意見書第1号	公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書	東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について十分な検証を行うこと等を国に求める	可決 (全員一致)
意見書第2号	東日本大震災の復興支援を求める意見書	被災地と十分協議のうえ、震災復興に向けた支援策を速やかに実施すること等を国に求める	可決 (全員一致)
意見書第3号	原子力発電所の安全対策の強化等を求める意見書	今回の事故原因の詳細な調査を踏まえ、耐震設計審査等の安全指針について見直しを行うこと等を国に求める	可決 (全員一致)

議案等の結果一覧

意見書等番号	意見書・決議の件名	意見書・決議の内容	審議結果
意見書第4号	国の原子力防災指針の見直しを求める意見書	今回の震災被害を受け、オフサイトセンターの耐震性の強化、津波対策に万全を期すこと等を国に求める	可決 (全員一致)
意見書第5号	福島原発危機の収束と救援、復旧、復興にむけた緊急対策を求める意見書	福島原発事故の早期収束にむけた見通しを政府の責任で示すこと等を国に求める	可決 (全員一致)
意見書第6号	豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること等を国に求める	可決 (全員一致)
決議第1号	学校給食の米飯自校炊飯事業の凍結に関する決議	本年度の米飯自校炊飯に関する予算の凍結と米飯自校炊飯の全校実施の見直しを求める	否決 (賛成少数)
決議第2号	被災者支援にかかる財源確保に向け、不急な事業の見直し等を求める決議	すべての事業を精査・検証し、不急な事業の見直し等により、本市の財政が圧迫されないよう考慮の上、被災者支援に関する十分な財源を確保するよう求める	可決 (全員一致)
請願番号	請願の件名	請願の内容	審議結果
請願第1号	「自然エネルギーによるまちづくり」についての請願	第二次環境基本計画の理念を実行に移すため、自然エネルギーを徹底研究し可能な限り導入するよう求める	採択 (賛成多数)
請願第2号	「環境先進都市宝塚を世界にアピールできるような手塚治虫記念館リニューアル」についての請願	リニューアルにあたり太陽光発電等の自然エネルギーの導入等を検討し、環境先進都市をアピールするよう求める	不採択 (賛成少数)
請願第3号	豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	義務教育費国庫負担制度の堅持、少人数学級の推進や必要な教職員を確保できる財政措置を講じる意見書を国へ提出するよう求める	採択 (賛成多数)
請願第4号	地方自治体において明確にされた住民意思を尊重し、国の政策立案・実施に反映することを求める決議又は意見書を上げよう求める請願	国は地方自治体で明確にされた住民意思を尊重し、反映に最善の努力を尽くすよう求める決議を行うこと、又は意見書を国に提出することを求める	継続審査
陳情番号	陳情の件名	陳情の内容	審査結果
陳情第1号	原発事故対策用ロボット開発と訓練の陳情	宝塚市議会が、関西電力(株)に対し原発事故対策用ロボットを開発し毎年操作訓練をするよう要請することを求める	結論を得ず

(陳情については本会議での採決は行いませんので、委員会の結果を記載しています。)

賛否が分かれた議案(各会派・各議員の賛否 賛成＝ 反対＝×)

会派名	決議案第1号	請願第1号	請願第2号	請願第3号
	否決(賛成少数)	採択(賛成多数)	不採択(賛成少数)	採択(賛成多数)
宝結会	坂下 山本 × 石倉 富川 村上	富川 × 坂下 石倉 村上 山本	×	石倉 富川 村上 × 坂下 山本
ユニットF宝塚	×		井上 × 伊福 大河内 北野 寺本	
公明党議員団	×		×	
日本共産党宝塚市会議員団	×		×	
太誠会	×	×	×	
ともに生きる市民の会	×			
無所属(伊藤)		×	×	
無所属(北山)	×		×	
無所属(藤本)	×	×	×	

各会派の所属議員は次のとおりです。

宝結会(石倉・坂下・富川・村上・山本) ユニットF宝塚(井上・伊福・大河内・北野・寺本)
 公明党議員団(江原・中野・藤岡・三宅) 日本共産党宝塚市会議員団(草野・田中・たぶち・となき)
 太誠会(大川・佐藤・多田) とともに生きる市民の会(浅谷・大島)
 無所属議員は名字を表記

議長の表決権について 現在、議長は江原議員(公明党議員団)

過半数議決の場合、議員には賛成・反対の表決権がありますが、議長には表決権がありません。

ただし、表決において賛成・反対が同数つまり「可否同数」になった場合、議長には可決か否決かを決定することができる裁決権が認められています。

総務常任委員会

震災支援で財政が圧迫されないか
法に基づく国費での補填等で補う

議案第47号平成23年度宝塚市一般会計補正予算(第1号) (全員一致可決)

議案の概要

本議案は、地域支え合い体制づくり事業、24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等検診事業の経費を新しく追加し、暴力団追放推進協議会補助金、乳幼児等医療費助成事業、がん等検診事業の経費を増額するもので、財源として国庫補助金、県支出金、財政調整基金、暴力団対策基金の取り崩しによる繰り入れ金が充てられています。

補正額の総額は6303万3千円、補正後の予算総額は683億6303万3千円となります。
主な質疑の概要
問 暴力団対策の補助金は組事務所撤退を求める市民団体活動の弁護士費用収監中の組長出所後の報復対策経費も含まれているか

答 市民団体と暴力団組長との和解では、事務所の撤退や報復措置をしないことも含まれている。警察と連携し定期的な見守り活動を行っていく。

意見 今後も警察と協力し適切な対応を。

問 女性特有のがん検診の受診率は低かった。今回の大腸がん検診の目標は。

答 女性特有のがんでは40%程度の受診率。今回の大腸がんでは41.7%を目標としている。

意見 市民への広報活動の充実を。

議案第49号宝塚市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (全員一致可決)

議案の概要
本議案は、臨時的任用職員又は一般職の非常勤の職員に対する給与の額及び支給方法などの基本的事項を条例で定めるとともに、関連する規定を整備するものです。

なお、改正については、他市における、臨時的任用職員一時金支給事件の最高裁判所判決で示された指摘事項に基づくものです。

判決の要旨は、
1 臨時的任用職員に期末手当を支給するには、正規職員に準ずる常勤と評価できるものであること。
2 給与額等を定めるための基準などの基本的な事項は条例で定めること。
3 臨時的任用職員の給与支給に関する法令や実例がない状況では、支給したことについて市長に過失があるとはいえない。
の3点です。

主な質疑の概要
問 昨年9月の判決の後速やかに条例改正を行えば昨年度のうち改正できたのではないか。

答 判決の内容を詳しく調べ、条例の改正内容を検討するとともに、職員労働組合との交渉に時間を要したため9カ月間かかった。

問 条例を改正していない現在の状態は違法ではないのか。

答 条例未改正の現状は違法な状態には違いない。このままで支出を続けると市長の過失になるため、今回条例の改正をするもの。

議案第55号平成23年度宝塚市一般会計補正予算(第2号) (全員一致可決)

議案の概要
本議案は、東日本大震災支援に係る事業として
①被災地支援事業
②受入避難者等支援事業
③職員派遣に係る人件費
④他自治体災害救援事業に係る予算を追加するものです。なお、受入避難者等支援事業については、岩手県大船渡市の中学生60人程度を対象に、サッカー、バレーボール、野球等のスポーツ交流事業を実施するもので、財源として寄附金と財政調整基金の取り崩しによる繰り入れ金が充てられています。



東日本大震災の状況 (写真：市消防本部提供)

補正額の総額は7161万1千円、補正後の予算総額は684億3464万4千円となります。
主な質疑の概要
問 財源として財政調整基金が取り崩されているが、本市財政が圧迫されないか

答 同基金は一時的に取り崩すもので、災害救助法に基づく国費での補填や予算執行における歳出削減による剰余金で補填をする。

意見 事業内容を公表し、寄付を募るなどの市民との協働が必要ではないか。

なお、本議案の可決にあたり、経済不況や震災による影響を考え、すべての事業を精査・検証し、不急な事業の見直し等により、本市の財政が圧迫されることのないよう考慮の上、被災者支援に関する十分な財源を確保するよう強く求める趣旨の決議が付されました。



検診等を担当する市立健康センター

文教生活常任委員会

福祉医療費助成の拡大に伴う増は
対象者4386人、予算は1738万円余の増

議案第50号宝塚市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

(全員一致可決)

議案の概要

本議案は、兵庫県の第二次行革プランの一環として子育て世代が安心して子育てができるよう、乳幼児等医療費助成の対象を拡充し、小学校4年生から6年生までの児童について、外来診療による医療費の自己負担の一部を県と市で助成し、本人負担を2割とするものです。

主な質疑の概要

問 今回の拡充に伴い対象者がどれだけふえるのか
答 今年度、人数では4386人、予算では1738万1千円を見込んでいる。
問 対象者の所得制限は、答 0歳児については保護者の所得制限なし、1歳児以上は保護者の市民税所得割額が23万5千円未満

議案第51号宝塚市立療育センター条例の一部を改正する条例の制定

(全員一致可決)

議案の概要

本議案は、早期療育を必要とする乳幼児の発達援助と保護者への相談、助言を行うため、市立療育センターで新たに児童デイサービス事業を実施するものです。

主な質疑の概要

問 対象者の把握方法及び定員60人と定めた根拠は、答 1歳6カ月児健診及び3歳児健診において発達に遅れが見られる乳幼児について、子ども発達総合相談を通じて支援の必要性を把握。現在対象者は28人だ



市立療育センター

が、今後も健診を通じてふえたと想定し、定員を60人と設定している。

問 利用者の自己負担額は、答 自己負担額は障害者自立支援法の規定により原則1割負担。対象が低年齢であるため通常の配置より増員して対応している。負担額に見合ったいいいな指導を心がけたい。

請願第1号「自然エネルギーによるまちづくり」についての請願

(可否同数・委員長裁決により採択)
請願の概要
本請願は、本年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原発事故を受け、自然エネルギーを徹底研究し、やれるものはすべて導入するという気概を持つてまちづくりに取り組むよう求めるものです。

主な質疑の概要
問 自然エネルギーだけで電力をまかなえるのか、答 今後は、自然エネルギー利用の方向で取り組むことが重要。

問 小・中学校に設置している太陽光発電設備や風力発電設備の活用方法は、答 電力活用が主目的ではなく、環境教育及び啓発・意識付けとして取り組んでいる。

委員会討論の概要
実施すべき内容が明確でなく、請願の実行に責任が持てないとの反対討論があった一方、自然エネルギーの徹底研究は重要との賛成討論があった。

請願第3号豊かな教育を実現するための義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

(賛成多数採択)
請願の概要
本請願は、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、少人数学級の推進や学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保できるよう財政措置を講じる旨の意見書を国に提出するよう求めるものです。

主な質疑の概要
問 本市における35人以上下学級の現状はどうか、答 小学1年生は35人学級であるが、2年生以上は40人定員。ただし、県教育委員会からの加配教員を活用して、市内小学校24校で4年生までは35人学級を実施している。

問 本市では既に35人学級が実現しているのでは、答 実現している部分も



市庁舎屋上の太陽光発電設備

あるが制度上確立したものではありません。全国的には、未実施の自治体も多いため、国への要望は引き続き必要。また、小学校高学年、中学校は体が大きくなる成長期であるが、40人学級の窮屈な環境で教育を受けている。この時期は思春期とも重なり、個人的な悩みも多い。35人学級を更に拡充し、よりきめ細やかな教育が必要。

委員会討論の概要
全体的な財政負担面からの反対討論があった一方で、現代の教育現場ではいじめなど、深刻な課題が多く、きめ細やかな教育が必要との賛成討論があった。

産業建設常任委員会

プチミュージアムと差別化

歌劇の歴史と音楽学校で

議案第52号宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の一部を改定する条例

(全員一致可決)

議案の概要

本議案は、建築の認定計画書と建築基準法道路図の写しの交付に係る手数料を定めるものです。

主な質疑の概要

問 建築基準法道路図に、建築基準法の法定図面ではないと記されている理由は

答 建築基準法に基づく指定道路調書とは異なる書式で過去からデータが集積され、表示されているため

問 本図面のニーズは。答 不動産の売買業者や開発業者からの要望が多いと思われる。

議案第53号宝塚市立宝塚文化創造館(宝塚音楽学校旧校舎)条例の一部を改正する条例(全員一致可決)

議案の概要

本議案は、宝塚文化創造

館2階展示室の入場料設定の上限を1人1回300円とするものです。

問 設置目的の交流とは、誰を想定しているのか。

答 観光客や歌劇、演劇に興味のある市民を想定。

問 年間入場者数9千名の想定は少ないのでは。

答 低めに見積っているが、増やす方法を考えたい。

問 リピーター対策は。答 催しの企画、映像の更新等について、指定管理者と協議を進めている。

問 歌劇場プチミュージアムとの差別化は。答 プチミュージアムは、今の歌劇を展示し、文化創造館は、歌劇の歴史と音楽

学校を題材としている。問 市と指定管理者との役割分担は。

答 2階の整備は、指定管理者と協議し、市が行った。企画展は、指定管理者が計画する。料金の設定は、条例の範囲内で指定管理者が設定する。

意見 責任の所在は、明確にすべき。

問 展示期間の考えは。答 短期的な投資が難し

く、しばらくの間、常設展を更新するつもりはない。議案第54号財産(災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材)の取得

議案の概要(全員一致可決)

本議案は、本市が保有する救急車のうち、購入後10年を経過する車両の更新を行うものです。

問 1回目の入札から辞退している業者があるが。答 震災地に優先的に車両を用意しなければならず、納期に間に合わないため。

問 厳しい財政状況から更新を延伸してきているとのことだが、市民の命を守る立場から、必要なものは更新していくべきでは。答 エンジンの入れ替えやメンテナンス等の実施により対応している。

問 災害対応特殊救急自動車とは。答 救急隊員の行う応急処置の範囲拡大にあわせ、隊員が車内で立つて作業できる等の規格である。さらに、四輪駆動及び高度救命処置用資機材の積載などを追加した仕様となっている。問 今年廃棄予定の救急車を被災地に送つては。答 準備していたが、関東方面からの支援で十分対応が可能とのことであった。請願第2号環境先進都市宝塚を世界にアピールできるような手塚治虫記念館リニューアルについての請願(賛成少数不採択)

議案の概要 本請願は、手塚治虫記念館のリニューアルにあたり、断熱強化、庇の設置、屋上緑化など建物への省エネルギーの工夫。また、太陽光発電や風力発電、ソージェネレーション、雨水利用、昼光利用などの導入を検討し、環境先進都市宝塚を世界にアピールできるような手塚治虫記念館を目指すよう求めるものです。問 全項目取り入れることは費用的な問題がある。答 財政難であることは理解している。一度検討してほしいということ。

問 手塚治虫記念館のリニューアル計画の内容は。答 館内のゾーニングや展示手法、イベントの運営などの提案を依頼する。問 原子力を平和利用したアトム作品との整合性は。答 手塚氏には、地球環境をみんなで考えなければならぬという作品が数多くある。宝塚市もそのイメージでアピールすべき。意見 世界中が脱原発の流れとなっており、当館で自然エネルギーをアピールすることは「原子」である「アトム」の作品イメージを損なう危険性がないか。



市立宝塚文化創造館



更新予定の車両と同タイプの救急車

議会基本条例に従い改革を着実に進めます

【市議会定例会の進め方が変わります】

市長等から提出された議案は、本会議の議決によって委員会に付託され、少数で構成された委員会で議案審査が行われます。

その後、委員会は、審査の概要と結果を本会議に報告し、全議員による採決が行われ、議案の可否を決定します。

市議会では、委員会審査に議員間の自由討議を導入し、議案審査の充実を図るため、本年9月定例会から市議会定例会の進め方を変更することとしました。

今までの進め方

- ① 先に一般質問
本会議初日に、市長から議案に対する提案理由の説明を受けた後、先に市の行政運営に対する議員の一般質問を行った後、議案を委員会に付託しています。
- ② 議員ごとに議案質疑
その後、委員会を開催し、各議案ごとに、冒頭に市行

政から詳細の説明を受け、各議員から順次質疑を行い、その後、議案の採決を行っています。

③ 本会議で採決

そして本会議最終日に、委員長から審査の概要と結果について報告を行った後、全議員による採決により議案の可否を決定しています。

今後の進め方

① 先に議案を委員会付託
本年9月定例会からは、本会議初日に、市長から議案に対する提案理由の説明を受けた後、直ちに議案を委員会に付託します。

② 議案の論点を整理
委員会では、その後、日を改めて、議員間で質疑事項の整理を行い、議案の課題・論点を明らかにします。

③ 論点ごとに議案質疑
その後、再び日を改めて委員会を開催し、議案の課題・論点ごとに順次質疑を行います。

④ 議員間の自由討議
議員間で議案に対する態

度が分れる場合や市長等に対する意見や要望に相違があるときは、議員間の自由討議を行います。

委員会では、自由討議を通じて議員間の合意形成に努めます。その後、議員の賛否を諮る採決を行います。

⑤ 議案の委員会審査終了後に一般質問
市の行政運営に対する議員の一般質問は、委員会での議案審査を終了した後、行います。

⑥ 本会議で採決
その後、本会議最終日に、委員長から審査の概要と結果について報告を行った後、全議員による採決により議案を可否を決定します。

【議案に対する議員の賛否を公表します】
議案や請願等の採決において議員の賛否が分れた場合、各議員の賛否の結果を市議会広報や市議会ホームページに公表することとしました。

そのため、議員の賛否が

分れる場合に行う起立採決のあり方を見直し、議長は起立する議員の議席番号を点呼し確認することとしました。必要な会議規則の改正を行い、本年6月定例会から実施に移しています。

【定例会ごとに議会報告会を開催します】
市民の皆さまに定例会における議案審査の結果とその概要を報告し意見を交換するため、毎定例会ごとに議会報告会を開催することとしました。議会報告会の進め方については、市民の皆さまの声を聴きながら、より良いものにしてまいります。

【議会広報活動の抜本的な見直しを図ります】
6月定例会及び9月定例会の「議会報告会」については、第16面をご覧下さい。

市議会広報について、市民の皆さまからは、本会議や委員会の会議録の公開が遅い、市議会報かけはしが分かりにくい等のご意見をいただいています。

市議会では、議会情報をできるだけ早く分かりやすく提供できるよう検討を進めています。

【その他の見直し】
① 市政上の論点をわかりやすく明確にするため、議員の質疑や質問に対する反問権を、本年6月定例会から、市長等執行機関の長及び職員に認めることとしました。

② 議会は、すでに市長等執行機関の審議

会に一部を除き参加していません。法で参加を義務付けられた審議会を除き全面不参加に向けて、地方自治法第96条第2項に定める議会の議決事件の拡大と合わせ、検討を進めています。



議会報告会実施にむけた議員総会（平成23年6月20日）

決議

決議第2号
被災者支援にかかる財源確保に向け、不急な事業の見直し等を求める決議

東日本大震災により、被災された皆さまへの支援に
関しては、本市は、できる
かぎりのことを行っていく
べきであり、また復興にあ
たっては、長期間にわたり
継続した支援も必要である。

しかしながら、本市は、
数年来続く厳しい財政状
況下において、潤沢な予算を有
していないことも事実であ
る。

そのような中で、今回財
政調整基金の取り崩しによ
る支援事業にかかる経費が
計上されている。

市議会としては、先の平
成23年度予算審査において
も、事業の緊急性、重要性
について精査し、慎重に予
算を執行するよう申し添え
ており、市当局もそれを十

分に認識して執行に当たる
との説明があった。

また、取り崩した財政調
整基金については、国から
の特別交付金や災害救助法
に基づく経費負担により補
填されることであるが、

昨今の経済不況や震災によ
る影響を考へても、本市の
歳入が減少するおそれもあ
り、国からの補填が十分に
行われる保障はない。

以上のことから、すべて
の事業を精査・検証し、不
急な事業の見直し等により、

特別委員会

平成23年6月24日、議員
から特別委員会設置の議案
が提出され、全員一致によ
り可決しました。設置され
た2委員会の概要は次のと
おりです。

設置期間

任務が終了するまで

委員定数

13名

委員一覧

- | | |
|-------|-------|
| たぶち静子 | 北山 照昭 |
| 井上きよし | 大島淡紅子 |
| 北野 聡子 | 坂下 賢治 |
| サトウ基裕 | 寺本 早苗 |
| となき正勝 | 藤岡 和枝 |
| 三宅 浩二 | 村上 正明 |
| 山本 敬子 | |
- (委員長 副委員長)

設置期間

任務が終了するまで

委員定数

13名

委員一覧

- | | |
|-------|-------|
| 石倉加代子 | 多田浩一郎 |
| 浅谷 亜紀 | 伊藤 順一 |
| 伊福 義治 | 江原 和明 |
| 大川 裕之 | 大河内茂太 |
| 草野 義雄 | 田中 こう |
| 富川晃太郎 | 中野 正 |
| 藤本 誠 | |
- (委員長 副委員長)

委員会

防災に関する調査特別委員会

防災に関する計画及び
機能について 耐震診断
及び改修に関すること
自然エネルギー及び放
射能に関すること

行財政に関する調査特別委員会

委員会の任務
人口減少・高齢化社会

意見書

本市の財政が圧迫されるこ
とのないよう厳に考慮の上
被災者支援に関する十分な
財源を確保するよう再度強
く求める。
以上、決議する。

平成23年(2011年)
6月24日
宝塚市議会

6月定例会では6件の意
見書案が議員提案により提
出され、平成23年6月24日
の本会議において全ての意
見書案が全員一致で可決さ
れました。関係機関等へ送
付した意見書の概要は次の
とおりです。

意見書第1号

公立学校施設における防災
機能の整備の推進を求める
意見書

政府に対し、大規模地震
等の災害が発生した際、公
立学校施設において、地域
住民の「安全で安心な避難
生活」を提供するために、
耐震化等による安全性の
向上とともに、防災機能の

いつそうの強化が不可欠で
あるとの認識に立ち、防災
機能の整備向上をはかるよ
う、要望するもの。

意見書第2号

東日本大震災の復興支援を
求める意見書

政府に対し、震災復興に
向けた支援策を被災地と十
分協議のうえ、速やかに実
施するとともに、震災によ
る国家的危機にあたり、国
民の生命と財産を守る防災
対策をはじめとする新たな
安全確保事業を国家的プロ
ジェクトとして実施するこ
とを要望するもの。

意見書第3号

原子力発電所の安全対策の
強化等を求める意見書

政府に対し、福島第一原
子力発電所の事故の一刻も
早い収束と原因究明はもと
より、国内すべての原子力
発電所の周辺住民の安全・
安心を確保するため、耐震
設計審査等の安全指針の見
直しや風評被害の防止に努
める等、特段の措置を講じ
るよう、要望するもの。

意見書第4号

国の原子力防災指針の見直
しを求める意見書

政府に対し、原発事故の

一刻も早い収束、健康及び
環境への被害の拡大回避、
事故原因の徹底究明と抜本
的な対策を早期に講じると
ともに、各自治体の「地域
防災計画」のガイドライン
を見直すよう、要請するもの。

意見書第5号

福島原発危機の収束と救援
復旧、復興にむけた緊急対
策を求める意見書

政府に対し、次の項目を
求めるもの。①福島原発危
機の収束と救援、復旧、復
興に全力をあげること。②
エネルギー政策を抜本的に
転換すること。

意見書第6号

豊かな教育を実現するため
の義務教育費国庫負担制度
の堅持を求める意見書

政府に対し、次の項目を
求めるもの。①教育の機会
均等と水準の維持向上をは
かるため、義務教育費国庫
負担制度を堅持すること。
②子どもと向き合う時間の
確保をはかり、きめ細かい
教育の実現のために、少人
数学級の推進や、学校現場
に必要な教職員の人員・人
材を確保できるよう財政措
置を講じること。

今回の一般質問の概要

本定例会では、6月7、9、10、13日の4日間、22名の議員から、まちづくり、市立病院、震災への復旧復興支援、防災対策、学校教育、福祉施策等、市政全般について様々な質疑が行われました。全てをご紹介することはできませんが、9面から14面にその要旨を掲載します。

質問議員掲載面

となき正勝 議員……9面
 子育て応援を
 安全安心のまちづくり
 草野 義雄 議員……9面
 震災時の復旧復興支援
 安全安心のまちづくり
 エネルギー政策
 藤本 誠 議員……10面
 知育・体育・德育
 協働のまちづくり
 大川 裕之 議員……10面
 地域情報データベースの構築
 歩いて暮らせるまちづくり
 寺本 早苗 議員……10面
 東日本大震災後の危機管理と防災対策
 地域児童育成会
 市長の選挙公約

井上きよし 議員……10面
 障害者差別禁止条例

伊藤 順一 議員……11面
 財政状況の改善
 産業振興

市民主体のまちづくり
 田中 こう 議員……11面
 高齢者虐待の相談件数と防止に向けた取り組みは

介護の質を低下させる介
 護保険法改定に反対を
 いのちと健康を守る国保
 行政

北山 照昭 議員……11面
 盛り土宅地の調査
 あらたな防災マップ

古地名の重要性
 大河内茂太 議員……11面
 通学の交通安全対策
 税収増への取り組み

今夏の電力需給対策
 浅谷 亜紀 議員……12面
 地域相談システム
 県立高等学校入学者選抜
 制度

生涯学習のあり方
 三宅 浩二 議員……12面
 市危機管理室の役割
 (仮称)花屋敷グラウン
 ドの暫定使用

粗大ごみの収集
 富川晃太郎 議員……12面
 公園の管理
 都市計画道路

坂下 賢治 議員……12面
 清荒神の参道
 家庭ごみ収集運搬業務
 中野 正 議員……13面
 安全安心のまちづくり

伊福 義治 議員……13面
 公営企業の経営
 協働のまちづくり
 N-TN跡地の利活用
 たぶち静子 議員……13面
 災害から市民のいのちと
 暮らしを守るために
 西谷地域の活性化
 多田浩一郎 議員……13面
 理事・技監の配置
 市長の市政執務外の活動
 サトウ基裕 議員……14面
 日本語の不自由な幼児児
 童生徒サポーター派遣事
 業
 共同利用施設の運営状況
 石倉加代子 議員……14面
 市立病院と救急医療
 子ども達の教育環境
 市民要望
 藤岡 和枝 議員……14面
 子どもたちのすこやかな
 成長のために
 がん対策
 山本 敬子 議員……14面
 防災対策
 被災地からの受入対策
 宝塚市の省エネ対策
 病院の災害救急

保育施策の充実を



日本共産党
 宝塚市会議員団
 となき正勝 議員

【子育て応援を】
 問 待機児童数の現状と認可保育所新設の状況、また今後の方針は。
 答 本年4月1日現在の待機児童は90名で、4月には川面に定員90名の保育園を開設。また来年4月には小林に定員120名の保育所を予定。保育需要の把握は困難だが、待機児童解消にさらなる取組を実施。
 意見 新規開設後も昨年

度には大きく増えている。また、年度末に向け増えていく状況で、積極的に新設・増設する計画が必要。
 【安全安心のまちづくり】
 問 バス路線の充実を。現状と今後の方向性は。
 答 市地域公共交通総合連携計画が策定された。公共交通空白地の解消に向け、ニーズ把握と効率的なダイヤ編成の検討に努める。
 要望 市民の利便性を念

頭にした基準で判断し、市民と一緒に進める姿勢で。
 問 N-TN跡地の解体工事の進捗と今後の動きは。
 答 6月末には建屋の解体が終了予定。今後、遮水壁の設置や基礎の解体工事、汚染土壌対策工事に着手し、完了に2年以上を要すると聞く。
 問 汚染物質の除去と油の地下水への流出対策は大丈夫かと地域も心配。
 答 専門家の意見をふまえ、N-TNが対応していく市は、その対応策を十分注視し、履行を見守る。
 要求 求めるべきでは。

問 省エネや再生可能エネルギーの利用を促進してきたが、太陽光発電などの一層の促進を図りたい。国に対し有効な施策がとられるよう要望していく。
 問 省エネルギービジョンの実践状況は。
 答 市施設に省エネ目的でESCO事業を導入。また、自治会などで環境学習会を実施している。
 意見 家庭でのエネルギー消費量は増加している。市民全体で取り組める施策を、検討してほしい。

問 住宅の耐震改修助成制度は使いにくいと聞いている。改善とさらなる充実が必要では。
 答 耐震診断や改修に対する補助をしているが、耐震化が進んでいない。新たな補助も含め検討したい。

問 危険性がないと断言できる原発は一つもない。国に対し、原発からの撤退と自然エネルギーへの転換

自然エネルギーへの転換を



日本共産党
 宝塚市会議員団
 草野 義雄 議員

【震災時の復旧復興支援】
 問 災害時の相互支援協定を締結しているのは、特例市とフラワー都市のみである。交流がある他の都市とも締結しては。
 答 東日本大震災では、災害時の相互支援を結んでいることで、非常に有効な働きをすると感じた。全国の友好都市と相互支援協定等の作業を進めたい。

【安全安心のまちづくり】

問 危険性がないと断言できる原発は一つもない。国に対し、原発からの撤退と自然エネルギーへの転換



知育体育徳育のバランスを

無所属 藤本 誠 議員

【知育・体育・徳育】

問 知育・体育・徳育のバランスが大切。現行の受験制度は知育中心。車社会、パソコン等、子どもを取り巻く環境は体を動かさない方向に変化している。

答 学習指導要領の改訂により、体育や保健体育の指導時間が増加される。

問 知育や体育は検証できるが徳育の検証は。

答 日々の学校生活の中

地域情報のGIS化を

太誠会 大川 裕之 議員

【地域情報データベースの構築】

問 行政の情報提供は地域の計画づくりに役立つという視点が重要。情報を地図上に落とし込んだコミュニケーションマップが有効では。

答 第5次総合計画でICTによる効果的な情報発信、情報交流を推進する方針だが相当な経費が必要。

データベースに先駆けコミニティマップを作成する

答 行政と市民団体、自治会やまちづくり協議会など地域の多様な主体がそれぞれ目的意識を持ちながら、相応の責任を認識し、相乗的な効果を上げていく仕組みが協働と考えている。

問 共同利用施設等の指定管理者制度の考え方は。

答 地元に着目した自治会等の地域活動団体が管理するので、利用者の視点から弾力性や柔軟性のある運営が可能になると考える。

意見 指定管理者としての経費節減の努力がいかにされるような配慮を。

ピスの現状評価を行い、今後市が積極的に関わりし充実を図る地域及び地域との協働により向上を図る地域を明確にした。現時点では全

市の調査は考えていない。

問 自動車の利用を控える等自発的な行動を促すモバイルタイムマネジメントについて研究を進める考えは。

答 取り組みは重要。勉強し前に進めていく。

意見 人口減少、少子高齢化、生産年齢人口の減少はまさに予測できる危機。それを踏まえて調査や政策立案を行うことが必要。



防災取り組みに危機感を

ユニットF宝塚 寺本 早苗 議員

【東日本大震災後の危機管理と防災対策】

問 市内での放射能モニタリング(測定)の現状は。

答 国、県の情報に基づき安全と判断。市独自の測定は実施していない。

問 学校給食用食材は産地の公表を。また、本市は原発から80km圏内にあり、万一に備える態勢が必要。

答 現在、産地を調査中。まとめ次第、報告する。

障害者差別禁止条例を

ユニットF宝塚 井上きよし 議員

【障害者差別禁止条例】

問 障害者権利条約の趣旨に沿って、障がい者、差別、虐待などを定義し、障がい者への差別と虐待の禁止、事業発生時の相談や調査の仕組みを設けたノーマライゼーション条例がさいたま市で制定された。本市として、当該条例についてどのように評価をしているのか。

答 当該条例は、さいたま市が人口123万人の政令指定都市としての力量を発揮したもので、市民主体の丁寧な策定手続による理念的にも大変立派な条例と評価している。しかし、障害者権利条約が批准されていない現在、現行法との整合性を図り、市民の理解を得ながら適切に運用する必要があるため、実施にあたっては困難が予想される。

問 本市は「シンシアの

【地域児童育成会】
問 夜7時までの時間延長、年度末(3月31日)開所等の取り組み状況は。

答 保護者アンケートで約7割が延長希望。阪神間各市の状況も踏まえ、検討を進める。年度末の開所は今年度から実施する。

【市長の選挙公約】
問 副市長は3回、教育委員は2回、公募の機会があったが。

答 教育委員の公募は今回実施する。過去に公約ではないと答弁したことは、おわび申し上げます。

まち宝塚」として全国に知られており、市長は障がい者問題に熱心であると私は思う。そのような本市で、ぜひ障害者差別禁止条例(ノーマライゼーション条例)を制定していただきたいと思うが、市長の考えは。

答 具体的取り組みを進め、先進的な形で障害者差別禁止条例をしっかりとついでいかなければいけないという思いは強い。協議会を設置し、市民とともに当事者、そして議会等みなさまの力を借りながら、具体的に進めていく。



太誠会 大川 裕之 議員

ことは費用対効果を図りながら検討する。

問 フリーソフトを導入すれば技術的にもコスト的にも容易になるのでは。

答 至急に検討を進める。【歩いて暮らせるまちづくり】

問 地理的、地形的条件が日常生活の移動に与える影響を調査する必要性は。

答 市域公共交通総合連携計画で、公共交通サ-



ユニットF宝塚 井上きよし 議員

ま市が人口123万人の政令指定都市としての力量を発揮したもので、市民主体の丁寧な策定手続による理念的にも大変立派な条例と評価している。しかし、障害者権利条約が批准されていない現在、現行法との整合性を図り、市民の理解を得ながら適切に運用する必要があるため、実施にあたっては困難が予想される。

問 本市は「シンシアの

的に進めていく。

職員給与の削減を



無所属 伊藤 順一 議員

【財政状況の改善】

問 税金をいただいてい
る人がまず身を切るべきで
ある。国家公務員給与は7
・8%削減されることにな
ったが、市職員の給与を15
%削減すべきでは。

答 国家公務員給与との削
減は東日本大震災の復興財
源確保のため。本市は、昨
年度まで継続して削減して
おり、国に合わせた給与削
減は現在考えていない。

高齢者の生活を守るために



日本共産党
宝塚市会議員団 田中 一こう 議員

【高齢者虐待の相談件数と
防止に向けた取り組みは】

問 介護を苦しめた痛ま
しい事件が続く。本市の高
齢者虐待の相談件数は。

答 平成22年度に虐待と
判断した件数は44件、相談
や虐待の件数は毎年増加。

問 高齢者虐待では、虐
待を受けた側と、知らず知
らずに虐待している側との
両方の支援が必要となるが、
支援体制の強化は。

空き店舗対策や新しい産業
の振興を図れるのでは。

答 条例や要綱を制定し、
誘致に努めている。今年度、
県が助成を検討しており、
県が助成を検討していき
たい。

【市民主体のまちづくり】

問 市民参加の裾野を広
げる方策は。

答 平成14年に条例を制
定し、市民との協働や市民
参加を推進している。積極
的に情報発信し、効果的な
手法を検討する。

意見 市民任せにせず、
市がしっかり考えを持って、
道筋をつけていってほしい。
退させないよう、しっかり
取り組んでいただきたい。

答 現在、行っている二
一調査等の結果を、介護
保険の運営協議会や専門委
員会において報告、意見交
換等しながら、今後も介護
サービスが低下しないよう
に頑張っていく。

【いのちと健康を守る国保
行政】

問 国民健康保険は社会
保障であり、相互扶助では
ないという国保法第1条の
理念を、パンフレットに掲
載すべきだと思うが。

答 そうしたいと思う。

震災を踏まえた開発指導を



無所属 北山 照昭 議員

【盛り土宅地の調査】

問 市としての盛り土宅
地の調査と地滑り対策は。

答 現在、大規模盛り土
造成地マップを作成するた
め、県と協議を進めている。

平成24年度からマップ作成
に取り組み、地盤の変動予
測地域の判定を行いたい。

問 平成23年度予算要求
時に大規模盛り土調査に係
る経費等を計上したのか。

答 県との協議途上であ
り、当初予算の計上には至
らなかった。本市の地形上
も斜面地開発が多く、速や
かに調査を行う必要がある。
必要な予算は措置したい。

【あらたな防災マップ】

問 海溝型地震の対応策
や有馬高槻構造線等の活断
層の地図も入れた防災マッ
プをあらたに発行し、全戸
配布するべきでは。

答 平成10年に作成して
から既に10年以上経過。専
門家の意見をいただき、修
正を加えて来年度には市民
に配布できるよう進めたい。
意見 活断層等を踏まえ
た開発指導が重要。市民の
命を守るという視点で開発
行政に当たってもらいたい。

問 先人は、土砂崩れや
浸水の起こりやすい場所等
を地名に残し危険を伝えて
きた。古地名マップや古地
名掲示板を設置すべきでは。

答 現在の地名と古地名
の対比に必要な資料等が不
足。今後、研究方法等を検
討していきたい。
事業者の支援等を実施。
意見 本市のブランドア
ップや子育てしやすい環境
の整備で若い世代の人口流
入を促すなど、税収増加が
見込める人口流入策の積極
的な推進を。

【今夏の電力需給対策】

問 大企業等で検討され
ている、早朝、夜間及び休
日への就業時間変更への保
育行政の対応は。

答 就業時間の変更と土
曜日への対応は現在の制度で
可能。休日には現時点では困
難であるが、本年度中に拠
点型で実施するよう準備中。

税収増の取り組みを



ユニットF宝塚 大河内 茂太 議員

【通学の交通安全対策】

問 新たに開発され、若
い世代の家族が一気に流入
した地域は、環境の急激な
変化のため、交通行政等が
遅れることが多い。何度も
児童が車と接触しそうにな
る等、交通事故の一步手前
で回避しているような箇所
もあるが通学の安全対策は。

答 当該箇所については
信号機の設置を警察署に要
望しているが現在のところ

未設置。足跡の標示、啓発
看板の設置とともに、PT
A等と協議しながら、交通
事故防止に取り組む。

【税収増への取り組み】

問 本市の財政状況の厳
しさは予断を許さないもの
になっている。税収増に向
けた施策面での取り組みは。

答 歌劇や手塚治虫のイ
メージに繋がるコンテンツ
産業の誘致推進。空き店舗
活用事業補助金等での新規

地域に出向いた支援を

浅谷 亜紀 議員



【地域相談システム】

問 子育て中の親や高齢者は遠方に出向くのが大変...

答 回数をややしたり、地域の相談体制の周知に努める...

【生涯学習のあり方】 問 高齢化に応じた生涯学習を地域ごとに充実する...

【公園の管理】 問 公園は雑草が生い茂り、十分管理されていない...

【都市計画道路】 問 中筋山本線西側部分の計画実施の見通しは...

問 阪急山本駅南側周辺の複雑な交差点は、山手台からの交通量が増加している...

災害に強いまちづくり

公明党議員団 二宅 浩二 議員



【市危機管理室の役割】

問 地域防災計画を実行するための地域への情報等の提供ができていない...

答 指摘の点については、圧倒的に足りていない...

【仮称】花屋敷グランドの暫定使用 問 本格使用に向けての検証課題と暫定使用中の安全管理は...

【粗大ごみの収集】 問 ボランティアによる粗大ごみ等の持ち込みには...

【清荒神の参道】 問 参道が大変荒れていて、参道利用者の安全面から...

【家庭ごみ収集運搬業務】 問 過去に競争入札方式を採用したのに、成果が...

公園の十分な管理を

宝結会 富川 晃太郎 議員



【公園の管理】

問 公園は雑草が生い茂り、十分管理されていない...

答 年2回程度の低木の剪定と除草及び月1回から4回程度の清掃を委託...

問 阪急山本駅南側周辺の複雑な交差点は、山手台からの交通量が増加している...

清荒神参道の早急な整備を

宝結会 坂下 賢治 議員



【清荒神の参道】

問 参道が大変荒れていて、参道利用者の安全面から...

答 参道は参拝者の歩行動線であり地域の生活幹線...

【家庭ごみ収集運搬業務】 問 過去に競争入札方式を採用したのに、成果が...

【市危機管理室の役割】 問 地域防災計画を実行するための地域への情報等の提供ができていない...

【仮称】花屋敷グランドの暫定使用 問 本格使用に向けての検証課題と暫定使用中の安全管理は...

【粗大ごみの収集】 問 ボランティアによる粗大ごみ等の持ち込みには...

【清荒神の参道】 問 参道が大変荒れていて、参道利用者の安全面から...

【家庭ごみ収集運搬業務】 問 過去に競争入札方式を採用したのに、成果が...

問 今後、本市で競争入札を導入する意思はあるか...

市民の命と生活を守るため



公明党議員団 中野 正 議員

【安全安心のまちづくり】

問 市地域防災計画の位置づけと、東日本大震災を受けての修正ポイントは。

答 災害対策基本法に基づき市民の生命、財産を守るための対策を規定したものの。今年度の修正は、9月頃確定。大震災の影響等は現時点で検証されておらず考慮されていないが、できざ見直しを行う予定。

問 西宮市では独自開発

協働のための事業仕分けを



ユニットF宝塚 伊福 義治 議員

【公営企業の経営】

問 上下水道事業や病院事業の公営企業は独立採算が原則だが、市は必要なサービス水準を確保するため一般会計から繰入金を投入し、公営企業の赤字経営を補てんしている。市の繰入金

の被災者支援システムを無料に公開、提供している。被災時に被災者情報を一元管理するシステムの平時からの導入、運用は極めて有益と考えるが、また、BCP（事業継続計画）という視点で、災害等緊急時に、まず行政として市民を守るためにすべきことを定め、同時に、早期に通常業務が再開できる体制づくりを兼ね備えた地域防災計画が必

要である。答 西宮市の支援システムについては、非常に有効に機能していると認識している。早急に防災担当、情報担当部局と一緒に、調査検討を進める。また、業務継続計画の策定、地域防災計画にどのように反映させるかも、至急検討し導入に向けて取り組む。

意見 西宮市のシステムには、災害時の市民の命と生活を守る決意や支援体制を整える視点がある。宝塚市地域防災計画も、思いを形にしたものに。

治会との連携を図り、地域の意向を尊重し支援したい。

要望 行政、協働、住民自治の責任領域を再分類する事業仕分けを実施すべき。

【NTN跡地の利活用】

問 近隣他市と比較すると対応に雲泥の差。本市のNTN(株)撤退対策検討会議の組織や対応を見直し、跡地対策をもっと進めるべき。

答 同地は民間所有だが、市中心部の広大な土地。これまで必死になって対応するには至っていなかった。積極的に話ができるよう庁内に指示を出して進めたい。

【理事・技監の配置】

問 理事・技監の配置は、議決無しで幹部職員を増やす裏技。脱法行為のたくいで姑息であり、議会軽視の独善的な市政運営。副市長を1名にするなら条例を改正すべきと考えるが、この体制で今後も運営していくのか。

答 暫定的に副市長を1名とし補佐する職員を配置したものの。その後のことは

【西谷地域の活性化】

問 新名神高速道路の進捗状況は。

答 高速道路本線とサービスエリアは平成28年度供用開始を目標に一部区間の工事に着手。スマートインターチェンジ整備について

は、現在、需要予測、採算性、整備効果などについて関係機関と協議中。

問 耕作放棄地の実態と対策は。

答 北部地域の農地の約2・4%にあたる約10ヶ所が耕作放棄地となっている。集落営農活性化塾を充実させ、対策を協議していく。

要望 国民健康保険診療所の運営や観光資源活性化の取り組みなども含め、各種事業の推進にあたっては地元への情報提供を十分行い、地元と一緒に取り組んでほしい。

への道！百万人署名運動の呼びかけ人に名を連ねている。過激派の中核派が運動を主導と警察庁が指摘するが、市長は就任後この活動に参加したことはあるか。

答 議員時代になったかもしれないが今は一切関係していない。就任後運動に出席したことはなく今後もし出席しない。呼びかけ人からは削除するよう求める。

意見 市長が名を連ねることは社会経験の浅い若年層が参加する敷居を低くする結果を招き、職業倫理上一定の責任があるのでは。

災害から市民を守るために



日本共産党 宝塚市会議員団 たぶち 静子 議員

【災害から市民のいのちと暮らしを守るために】

問 宝塚市は、14基の原子力発電所を抱える福井県から80km圏内。万一の場合の安全対策は。

答 広域的な側面が多いため、国や県の動向を注視しながら、市独自で何ができるか研究していく。

問 災害拠点病院としての市立病院の充実。

裏技で幹部職員を増員



大誠会 多田浩一郎 議員

【理事・技監の配置】

問 理事・技監の配置は、議決無しで幹部職員を増やす裏技。脱法行為のたくいで姑息であり、議会軽視の独善的な市政運営。副市長を1名にするなら条例を改正すべきと考えるが、この体制で今後も運営していくのか。

答 暫定的に副市長を1名とし補佐する職員を配置したものの。その後のことは

【市長の市政執務外の活動】

問 市長はとめよう戦争

は、現在、需要予測、採算性、整備効果などについて関係機関と協議中。

問 耕作放棄地の実態と対策は。

答 北部地域の農地の約2・4%にあたる約10ヶ所が耕作放棄地となっている。集落営農活性化塾を充実させ、対策を協議していく。

要望 国民健康保険診療所の運営や観光資源活性化の取り組みなども含め、各種事業の推進にあたっては地元への情報提供を十分行い、地元と一緒に取り組んでほしい。

への道！百万人署名運動の呼びかけ人に名を連ねている。過激派の中核派が運動を主導と警察庁が指摘するが、市長は就任後この活動に参加したことはあるか。

答 議員時代になったかもしれないが今は一切関係していない。就任後運動に出席したことはなく今後もし出席しない。呼びかけ人からは削除するよう求める。

意見 市長が名を連ねることは社会経験の浅い若年層が参加する敷居を低くする結果を招き、職業倫理上一定の責任があるのでは。

【西谷地域の活性化】

問 新名神高速道路の進捗状況は。

答 高速道路本線とサービスエリアは平成28年度供用開始を目標に一部区間の工事に着手。スマートインターチェンジ整備について

は、現在、需要予測、採算性、整備効果などについて関係機関と協議中。

問 耕作放棄地の実態と対策は。

答 北部地域の農地の約2・4%にあたる約10ヶ所が耕作放棄地となっている。集落営農活性化塾を充実させ、対策を協議していく。

要望 国民健康保険診療所の運営や観光資源活性化の取り組みなども含め、各種事業の推進にあたっては地元への情報提供を十分行い、地元と一緒に取り組んでほしい。

への道！百万人署名運動の呼びかけ人に名を連ねている。過激派の中核派が運動を主導と警察庁が指摘するが、市長は就任後この活動に参加したことはあるか。

答 議員時代になったかもしれないが今は一切関係していない。就任後運動に出席したことはなく今後もし出席しない。呼びかけ人からは削除するよう求める。

意見 市長が名を連ねることは社会経験の浅い若年層が参加する敷居を低くする結果を招き、職業倫理上一定の責任があるのでは。

【市長の市政執務外の活動】

問 市長はとめよう戦争



日本語サポーターの充実を

太誠会 サトウ基裕 議員

【日本語の不自由な幼児児童生徒サポーター派遣事業】

問 本市の重要目標の拡張事業である日本語のサポーター派遣事業の現状は。

答 現在、ほぼ毎日サポーターを派遣し、生活面や学習面全般について対象の子どもとともに活動している。また、保護者に対して母語による就学支援ガイドブックを配布し、日本の学

校制度の周知を図っている。問 予算措置だけでなく、市長も一緒に取り組む姿勢を持って、本市で日本語を学んでよかったと思える事業にしていたいただきたい。

救急・医療の更なる充実を

宝結会 石倉加代子 議員

【市立病院と救急医療】

問 救急医療の現場は想像を絶する。現状は。

答 市立病院では平成21年度から積極的に救急搬送を受け入れており、2年間で47・1%の増加。

問 市民の命を守るため、公共施設だけでなく24時間対応できるコンビニ等へもAED設置を強く要望。

答 町なかで心肺蘇生をする事例が多くなった。普

あつたが、現在、それが見つけづらい状況となっている。利用者の利便性と利用率の向上を図るためにも、携帯電話等から、簡単に予約できるようなインターネットウエブページを作成できないか。

答 家庭へのパソコンが急速に普及するなど、情報化に対応した市民ニーズに応えるべく、市のホームページに施設紹介を掲載する等、共同利用施設の利用促進のための、情報の提供に工夫をしていきたい。

【共同利用施設の運営状況】

問 以前インターネットで、共同利用施設の連絡先等の情報や、施設写真、所在地図等を目にしたことが

育環境の問題等を全市民的な課題とし、保護者の声を聴取しながら進めたい。

【市民要望】

問 周辺自治会や団体と協働して要望の武庫川周遊通路（宝塚中学校横）は、今年の行事前に設置を。

答 武庫川の堤防に降りる階段は7月上旬に着工し、8月上旬に供用開始予定。

問 宝塚第一小学校通学路拡幅を、21年度から市民と一緒に協議。危険な状況なので早い着工を要望。

答 稲刈り後に着工し、今年度末までに完成予定。



ブックスタートの概要は

公明党議員団 藤岡 和枝 議員

【子どもたちのすこやかな成長のために】

問 発達障がい等、配慮を要する子どもたちへの支援の充実強化は。

答 本年度から乳幼児健診の受診票に、成長発達への気づきを促す項目等を追加した。また、発達支援記録「たからっ子ノート」を平成22年度から希望者に配布し、継続的な相談・支援に活用。

被災地からの受入対策を

宝結会 山本 敬子 議員

【防災対策】

問 来るべき集中豪雨、台風シーズンに備え、水防対策を見直す考えは。

答 風水害への対応は定めているが、津波の被害は想定していない。国・県の動向を注視しつつ、専門家の意見を受け市独自の避難者対策を検討する。

【被災地からの受入対策】

問 市営住宅や病院への被災者の受け入れ状況は。

子育て支援という観点で取り組んでほしい。

問 がん予防、早期発見のための、がん検診受診率向上の取り組みは。

答 女性特有がん、大腸がん検診の無料クーポン配布等に取り組む。

問 市民の命を守るため、検診率向上や予防学習等の具体的なアクションを定めたい。

答 がん対策は重要な施策であり、予防と早期発見を総合的に推進していくことを目指して検討する。

問 家庭における節電方法を具体的に紹介するチラシを作成し啓発に努める。

【病院の災害救急】

問 災害拠点病院としての役割と今後の対策は。

答 市立病院は阪神北地域を保健医療圏域とした災害拠点病院に指定。災害発生時に圏域内の重症患者を中心に受け入れ、被災市町に救護班を派遣。今後は災害発生時に迅速に対応できるように積極的に訓練を行い、職員や体制の充実を図る。

請願と陳情について

市の行政等について要望や意見のあるときは、誰でも市議会に請願や陳情を行うことができます。

なお、請願や陳情は、年齢や市民であるかを問いませんし、法人や団体であっても行うことができます。

【申請の手続き】書類は議長あてに提出します。書面は日本語で作成し、請願・陳情の趣旨、請願・陳情の項目、提出年月日、提出される方の住所及び氏名を記載、押印し、署名簿があれば添付をして議事事務局へ提出します。

ただし、法人や団体の場合は、住所・氏名に代わり、その所在地・名称及び代表者名を記載し、代表者印を押印することになります。

なお、請願については、書面を提出される前に、別途紹介議員の署名が必要となり、紹介議員の署名のない要望や意見は陳情として取り扱われます。

また、郵送により提出された陳情書は、原則として審査の対象とはならず議長への報告にとどめられます。

【申請の期限】請願や陳情は、年に4回開催される定例市議会で審査されます。

書類はいつでも提出できますが、次回の9月定例会で審査されるのは、9月7日(水)までに提出された請願、陳情に限られます。

【審査の取扱い】提出された請願は、本会議を経て所管する委員会に付託されます。委員会では、その内容が妥当で施策に反

映することが適当と判断した場合は採択、適当でないとは判断した場合は不採択とします。委員長は、その後

に開催される本会議で審査結果を報告し、本会議で、最終の適否を議決します。

議会は、本会議で採択した請願を、市長等関係機関に送付するとともに、その後

の取り組み経過や結果について説明を求めその実現を要望します。

また、陳情は、本会議を経ることなく直接所管する常任委員会が審査の上採択又は不採択を決定し、その意思を示すにとどめてい

ます。本会議での報告や議決は行わず、市長等関係機関への送付も行っておりません。

表 紙

〇〇についての請願

平成〇年〇月〇日

(あて先)
宝塚市議会議長

(請願者)
住所名
氏名 印

(紹介議員)
氏 名

本 文

請願の趣旨
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇

請願の項目

1 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇

2 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇

3 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇

様式については
陳情も同じ

市議会の傍聴について

本会議や委員会等すべての会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴していただけます。もちろん補助犬の同伴もできます。議員の活動や市政の動向等を

【本会議】本会議では、次のようなことを行います。

1日目 市長から提出された議案の提案理由の説明及び議案等の委員会付託

2日目〜4日目 市長等執行機関の行政運営に対する議員の一般質問

5日目 一般質問予備日
6日目 委員会付託された議案等の審査概要と結果を委員長から報告。議決。

7日目 本会議予備日
開催日は16面を参照。

【本会議の傍聴手続き】市庁舎4階にある議場入口前、傍聴人受付簿に、住所、氏名(団体で傍聴される場合は、団体名、代表者の住所・氏名、傍聴される人数)を記入し、傍聴者

受付箱へ投函の上、議場の傍聴席へお入り下さい。

傍聴席は84席(内、車いす席2席、磁気ループ席12席)あります。

【常任委員会】常任委員会は、付託された議案等の審査を行います。

総務常任委員会 企画、財政、人事、契約、平等に係る議案等の審査

文教生活常任委員会 環境、健康、福祉、子ども、教育、病院等に係る議案等の審査

産業建設常任委員会 道路、住宅、水道、産業、文化、消防等に係る議案等の審査
各常任委員会の開催日は未定です。

【その他の委員会等】防災に関する調査特別委員会、行政に関する調査特別委員会、広報広聴委員会や議案改革検討委員会等が設置されています。会議

の開催にあたっては、その都度、市議会ホームページでお知らせしています。

http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/gikai/index.html

【委員会の傍聴手続き】

市庁舎3階にある議事事務局の受付で、傍聴人受付簿に、住所、氏名(団体で

傍聴される場合は、団体名代表者の住所・氏名、傍聴される人数)、傍聴を希望される事項を記入して下さい。職員が委員会室へご案内

内します。委員会室には傍聴席が10席程度ありますが満席の場合、音声情報のみを提供している別室にご案内することがあります。

【手話通訳・要約筆記】手話通訳や要約筆記の派遣を希望される場合は、市障害福祉課へご相談下さい。

FAX 0797-72-8086
TEL 0797-77-2077



本会議場の傍聴席

議会報告会

8月と11月に開催

議会報告会には、全議員26名が市内2会場に分れて参加します。各会場では、総務常任委員会、文教生活常任委員会、産業生活常任委員会の各委員から、議案等の審査結果と概要について報告を行い、市民の皆さまからの質問にお応えします。事前申込みは不要ですので直接各会場へお越し下さい。みなさまのご来場をお待ちしています。

6月定例会の議会報告会
第1回
日時 8月7日(日)
午前10時～12時

9月定例会の議会報告会
第1回
日時 11月5日(土)
午前10時～12時

お問い合わせ
議会事務局 議事調査課
TEL 0797-7712168
FAX 0797-7416902
事前に議会事務局へご連絡いただければ、手話通訳者、要約筆記者を配置いたします。

会場 市立西公民館

3階 セミナー室
小林2丁目7-30

第2回
日時 8月10日(水)

午後7時～8時45分
会場 市立東公民館
2階 ホール
山本南2丁目5-2

会場 市立男女共同参画センター

学習交流室1
栄町2丁目1-2

第2回
日時 11月9日(水)

午後7時～8時45分
会場 市立西公民館
3階 セミナー室

議員視察の受入状況

6月定例会の終了を受け、全国各地の市議会視察の受け入れを行っています。

7月

1日 山口県岩国市

(防災対策について)

4日 埼玉県熊谷市

(防災体制・物資備蓄)

5日 新潟県三条市

(開発まちづくり条例)

5日 山形県山形市
(消防指令の共同運用)

6日 東京都町田市
(フレミラ宝塚の運営)

6日 茨城県つくば市
(議会改革について・議会基本条例)

12日 千葉県千葉市
(議会改革について)

13日 鹿児島県出水市
(議会改革について・議会基本条例)

19日 福岡県久留米市
(開発まちづくり条例)

19日 福岡県久留米市
(議会基本条例)

委員会の活動報告

市議会では、本会議及び委員会における議案等の審査以外に、さまざまな活動を行っています。今回は、その一部をお伝えします。

【**文教生活常任委員会(所管事務調査)**】
宝塚市では、市立中学校生徒宅火災事案を受け、外部委員による調査専門委員会を設置しその検証を行いました。

また、宝塚市教育委員会では、市内に児童生徒理解検討委員会を設置し、本事業にかかると検証、課題整理、解決策の検討を行い、教育の視点から再発防止に向けた方策の報告書が提出されました。

文教生活常任委員会では、市行政から本事業にかかる説明を求め、所管事務調査を行いました。

(参考)
所管事務調査は、地方自治法により常任委員会に認められた権限で、委員会は市の行政事務のうち所管する事項について、自ら調査することができず、

従って、常任委員会では本会議の議決により付託された議案等の審査と、自ら実施する所管事務調査を行うことができます。

それに対し、特別委員会では、本会議の議決により任務事項とされた議案等の審査や事案の調査に限られ、自ら事項を定め調査することは認められていません。

【**広報広聴委員会**】
広報広聴委員会では、平成24年度からの実施に向け、市議会報かけはしや市議会ホームページ等、市議会の広報のあり方全般について抜本的な見直しを行っているところとです。

7月から8月にかけて、広報広聴活動の現状把握と計画作成に向けた個別課題(市議会報、ホームページ、インターネット中継、エフエム放送、会議録等)の検討を行い、その後、来年1月にかけて、具体的な計画作成を進めて行く予定です。

会議は概ね月2回程度を予定しており、具体的な開催日は、その都度、市議会ホームページでお知らせします。

今後の予定

9・8▽議会運営委員会

9・9▽本会議
(議案説明)

9・20▽常任委員会
(付託議案審査)

9・26▽常任委員会
(予備日)

10・4▽本会議
(一般質問)

10・7▽本会議
(一般質問予備日)

10・12▽議会運営委員会
(議決・決算議案送付・上程)

10・13▽本会議
(議決・決算議案送付・上程)

10・14▽本会議(予備日)

10・24▽25、10・27▽28

10・31▽決算特別委員会

議会報宅配のお知らせ

議会報かけはしはすべての世帯と事業所のポストに宅配でお届けしています。発行日を過ぎても届かない場合は、ジャパンメッセンジャーサービス(株)へフリーダイヤル

0120-12410324
(9時から20時まで)

0120-12410324
(9時から20時まで)